

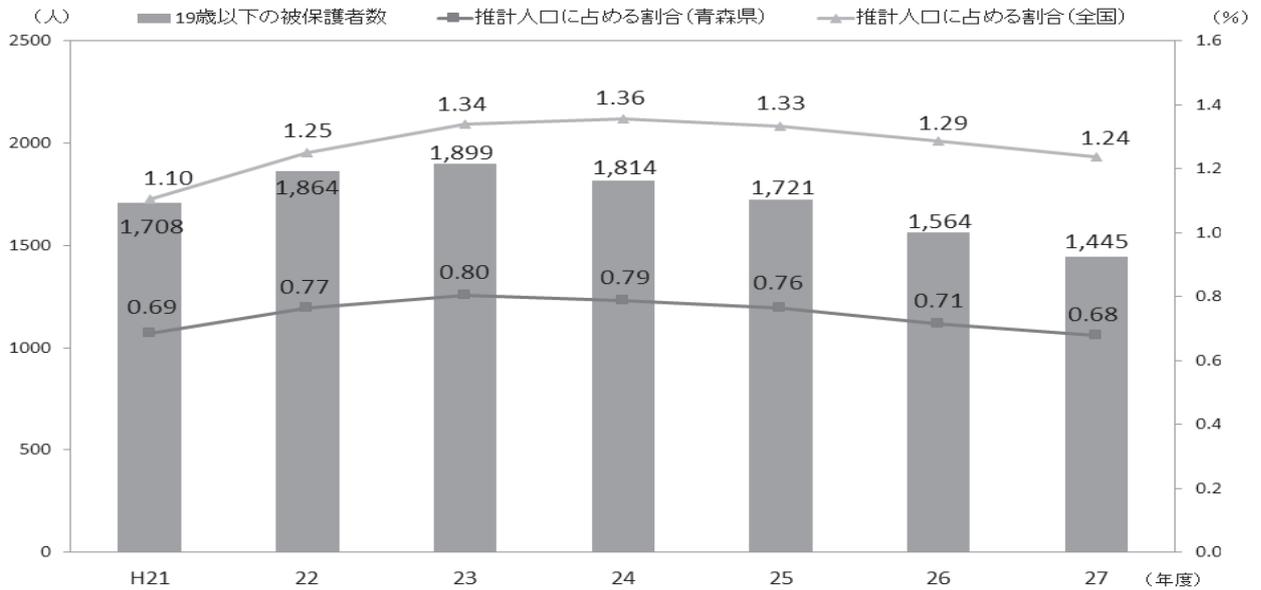
## 第5章 子どもの貧困問題

## 第5章 子どもの貧困問題

### 1 生活保護世帯の19歳以下の被保護者数の状況

本県の生活保護世帯における19歳以下の被保護者数は、平成24年度以降減少し、平成27年度は1,445人となっている。また、県の19歳以下の人口に占める割合は、平成27年度は0.68%となっている。

第1-5-1表 生活保護世帯の19歳以下の被保護者数の状況

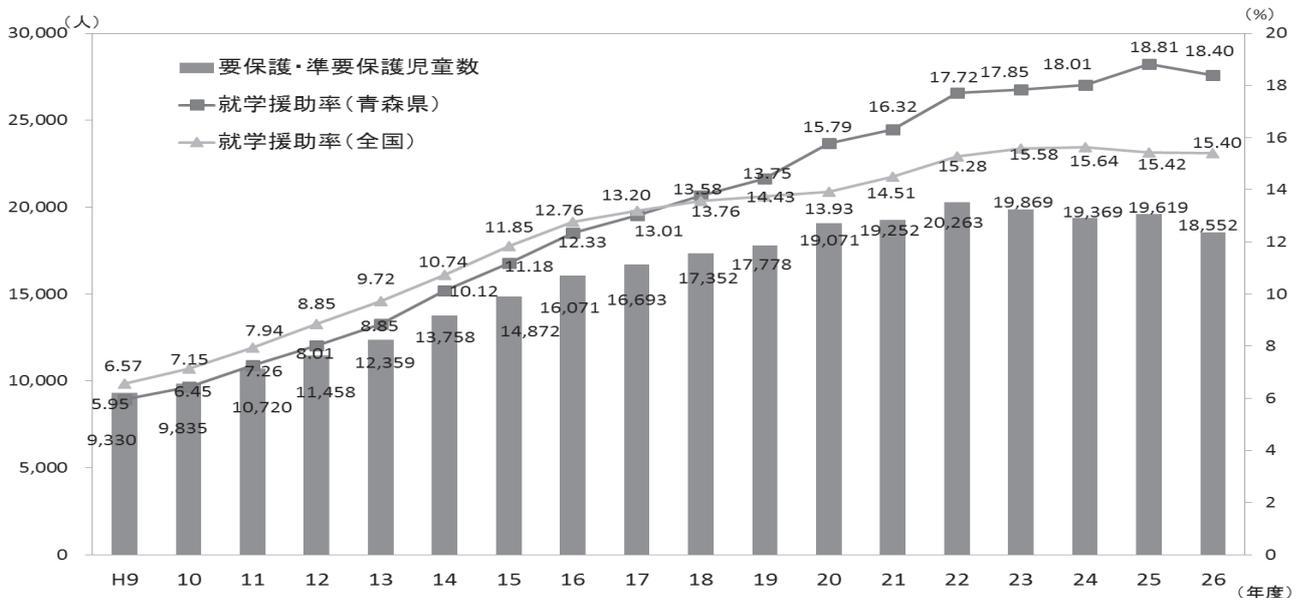


出典：厚生労働省「被保護者調査」、総務省「人口推計」、青森県「青森県の推計人口年報」

### 2 要保護・準要保護児童生徒数、就学援助率の推移

本県における要保護・準要保護児童生徒数は、近年増加傾向であったが、平成26年度に18,552人となり、前年度より1,067人減少している。また、本県の就学援助率は平成18年度以降全国を上回る状況が続いており、平成26年度は18.4%と全国を3ポイント上回っている。

第1-5-2表 要保護・準要保護児童生徒数、就学援助率の推移



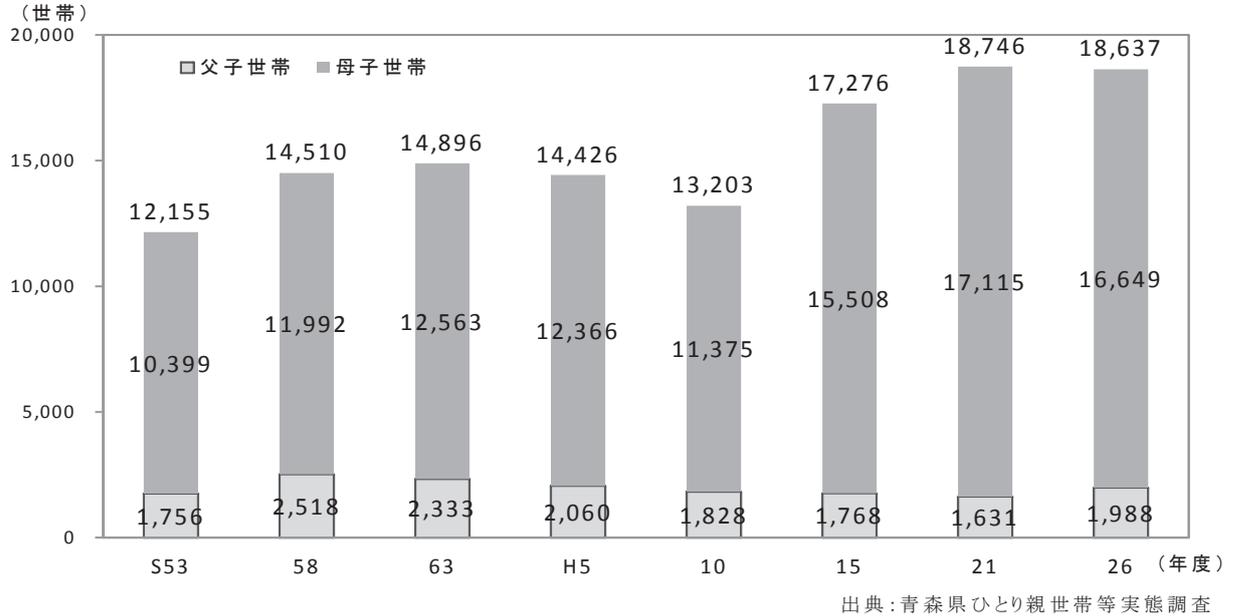
出典：文部科学省「要保護及び準要保護児童生徒数」(各都道府県別)

### 3 ひとり親世帯の状況

#### (1) ひとり親世帯数

本県のひとり親世帯数は、平成26年度に18,637世帯となり、平成21年度より109人、0.6%減少している。

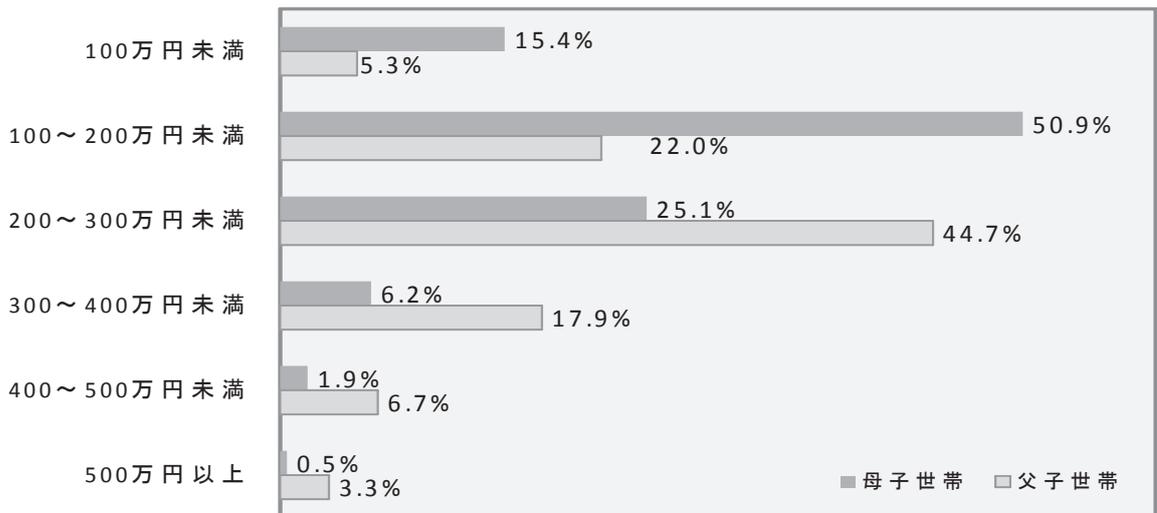
第1-5-3表 ひとり親世帯数の推移



#### (2) ひとり親世帯の年収

本県の母子世帯の年収は、100万円～200万円未満が50.9%と最も多く、年収200万円未満が全体の66.3%を占めている。また、父子世帯の年収は、200万円～300万円未満が44.7%と最も多く、年収300万円未満が全体の72.0%を占めている。

第1-5-4表 ひとり親世帯の年収の状況（平成26年度）



(備考) 「ひとり親世帯」…配偶者のいない女子または配偶者のいない男子とその扶養を受けている20歳未満の児童（未婚の者に限る）からなる世帯